国境を越えて影響を及ぼす廃棄物管理・リサイクル政策 :環境経済学による政策立案と評価

こんな問題に取り組んでいます

日本では家電リサイクル法という制度により、テレビを手放す際には料金を支払って指定された業者に引き渡す必要があります。他方で、中古のテレビを買い取る業者もいます。これらのテレビは、場合によっては海外に輸出され、外国で再び使用されたり、ごみとなったりします。この貿易には中古のテレビを途上国の人が安く使用できるというメリットがある反面、廃棄物となった時に適切に管理されないという問題があります。

こんなことがわかってきました

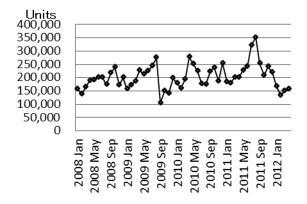
途上国では、自治体が監視できない「インフォーマルセクター」 と呼ばれる人たちが廃棄物の処理をしていることがあります。し かしながら、日本国内での適切な制度設計、使用済み製品の貿 易に関する取り決め、国際協力機関を通じた援助等により、途上 国の廃棄物問題を改善できる可能性があります。

研究の成果はこんな分野に活かされます

日本の廃棄物管理・リサイクル政策の立案に貢献します。 また、外国における廃棄物管理の制度設計を国際協力機関が 援助するにあたっての参考になることも目指しています。さらには、 廃棄物や使用済み製品の国際貿易に関する国際的な取り決め に研究成果を活かしていきます。

連絡先: 東京大学 大学院新領域創成科学研究科 国際協力学専攻 横尾英史<yokoo@k.u-tokyo.ac.jp>

日本から世界への使用済みブラウン管テレビの輸出量





フィリピン・マニラの郊外で売られる中古テレビ。



左の写真と同じ業者。 使用済み製品を解体し、外した部品を煮詰 めて、金を採取する。